総務常任委員長 井上 芳弘

総務常任委員会視察報告書

1. 調査年月日 平成26年8月4日(月)~5日(火)

2. 視察先 愛知県高浜市 静岡県沼津市

3. 視察目的 加西市でのふるさと創造会議の設立・運営にあたり、先行都市で

ある、高浜市のまちづくり協議会・まちづくり計画ならびに、沼津

市の子育て支援策について視察研修を行う。

3. 出席者氏名 井上芳弘 長田謙一 織部 徹 高橋佐代子 土本昌幸 中右憲利

三宅利弘 大西真理子(事務局)

【**高浜市**】 (人口 46.202人 H26.4.1現在)

調査日時 平成26年8月4日(月)13:00~15:30

調査事項 まちづくり協議会・地域計画について

【視察対応者】 市議会議長 磯貝正隆氏 ・ 事務局長 森野 隆氏 ・ 総合政 策グループリーダー 木村忠好氏

まちづくり協議会発足の経緯

まちづくり協議会は市町の合併、広域化を契機に取り組まれる例も少なくないが、高 浜市のまちづくり協議会は、平成14年9月高浜市の他、碧南市、刈谷市、安城市、知 立市の5市による法定合併協議会の設置が否決されたことにより、単独自治体として自 立した基礎の構築という観点から取り組まれてきた。

平成15年に、自立・持続可能な基礎自治体を目指して、職員のプロジェクトチームによる構造改革の調査検討が開始された。地方分権の趣旨を踏まえ、市民主体のまちづくり、地域経営まで視野に入れて、行政の役割を見直す取り組みであった。

職員による調査検討を基礎にして、平成16年5月に14名の委員からなる構造改革 推進検討委員会が設置され、財政力・住民力・職員力の3つの強化を基本理念に構造改 革報告書のとりまとめが行われた。

財政力・住民力・職員力の強化を達成するための具体的な方策として、①組織の構造

改革 ②アウトソーシングの活用 ③地域内分権の推進 ④受益者の適正負担 ⑤人事・給与制度の改革という5つの視点から取り組まれた。①②⑤の関連では高浜市の総合サービス事業として全国からも注目されているが、住民力強化の方策としての③地域内分権の推進の具体策として、地域で解決できること、地域で取り組んだほうがよりよいサービスにつながるものは地域で取り組み、そのために必要な権限・財源を地域に与えるとして「まちづくり協議会」の組織が検討された。

平成17年3月には、高浜南部まちづくり協議会が発足し、平成21年までに全5小学校区でスタートしている。協議会組織と町内会等既成団体との関係ではそれぞれの団体や町内会の共通の課題について、協力してやるほうがよくなることは協力し合おうとの姿勢で取り組まれており、例えば、高浜南部では生きがい・子ども・防災防犯・公園管理・公民館活動など7活動グループの組織に、協力会員として、町内会、PTA、消防団、婦人会、老人クラブなど各種団体・個人が参画している。設立にあたっては、立ち上げに際して非常に困難で、地域の中心となる人材探しに職員も苦労されたとのことであった。

活動支援策

まちづくり協議会への活動支援としては、拠点施設の整備・交付金制度・市職員の派遣という3点からの措置がなされている。

活動拠点

拠点施設としては、一協議会の公民館活用も含め、○○ふれあいプラザという 名称で、すべての協議会に活動拠点が位置づけられている。

② 市民予算枠事業

財政支援としては、市民予算枠事業交付金と地域内分権推進事業交付金の2つの交付金制度を主に行われている。

市民予算枠事業とは、地域課題をよりよくしていくためのプランについて、地域で検討し合意を経て市に申請し、地域で実施する事業であり、地域内分権推進事業とは、行政が実施していた事業のうち、申請に基づき権限・財源を地域に移譲、実施する事業である。

市民予算枠事業に対する交付金としては、設立時の奨励金の他、人口、世帯数に応じて交付される継続活動費(事務費)。本来の地域合意で実施される伝統文化事業や子どもの育成事業などへの交付金からなっている。

地域内分権推進事業交付金は、防犯パトロール事業、総合防災訓練、健康体操 事業、公園管理事業、認知症サポーター育成事業など行政が実施していた事業で 地域実施となった事業に対して交付されている。

平成26年度予算に見る交付金総額は5つの協議会に対して、58,341千

円にのぼり、1協議会あたり11,668千円と事業展開の広さがうかがえる。

③ 市職員特派員制度

市職員の派遣は、最初に発足した高浜南部まちづくり協議会から「市職員には、地域のよき理解者として、まち協の活動に継続的に関わってほしい」と「地域担当職員制の導入」が提案され、平成20年度よりまちづくり協議会特派員制度が開始された。世代、所属部署を超えて、1協議会に4名(管理職1名)の職員で対応されている。さらに、総合政策や福祉部、社協担当職員、防災、防犯担当職員などが各協議会の活動グループに配置(事業担当グループ職員)されている。

特に特派員については、部長職、保育士、教諭職、単純労務職を除く全職員を 対象に公募制を基本としている。任期は3年間であり、役割や主な活動内容は以 下の通りである。

- ① 行政地域のパイプ役・・地域の立場に立って、関係部署・機関への連絡・調整 や協働を行う。必要に応じて、事業担当グループ職員に対し会議への参加を 求める。
- ②総合相談役として・・地域課題への意見・提案、行政専門情報の提供など活動 相談に対応する。
- ③ 市計画・施策への地域課題、住民意見の反映・・協議会の会合、活動に出席し、課題や意見を把握、行政施策・計画に反映する。
- ④ 市政情報の提供・・住民の意見を引き出すために、市政に関する情報を積極的 に提供する。
- ⑤ 交付金案の見積・調整・・まちづくり協議会への交付金について、総合政策グループが積算を行う際に、事業の内容や進捗状況等必要な助言を行う。等

地域計画について

平成20年には、まちづくり協議会の地域計画の策定作業が始まっている。平成23年に予定される第6次総合計画に合わせて、地域と行政が共同で策定している。最初に取り組まれた高浜市南部まちづくり協議会の地域計画の制定内容を土台に報告しておきたい。

地域計画はまちづくり協議会で選任された地域住民とまちづくり協議会特派員(4名の市職員)で構成する16名の「地域計画策定チーム」が共同して作成し、協議会で検討・承認されている。平成20年10月から約1年をかけて、正式会議10回の策定経過である。

計画策定にあたっては、まず地域の現況と特徴・課題を明確にするため、行政の基礎 データから、人口の推移、年齢別人口割合や外国人の在住割合、地域の面積や市街化の 状況などを明らかにし、地域へのアンケート調査により、長所や課題の掘り起しをおこ なっている。

アンケートによると地域の将来像として、「安全・安心なまちづくり」が最多であり、「住民のふれあいや支え合いのあるまち」「緑豊かで快適なまちづくり」「子どもたちを育むまちづくり」が上位を占めており、地域の重点施作としては、やはり防災・防犯対策が多く、交通安全対策、子育て支援、高齢者の見守り、障がい者の自立支援、商店街の活性化、緑化・街並み整備、環境・リサイクル活動などと続いている。

このように、現状と課題を明確にし、地域の将来像と目標を定めている。

「ふれあいのある心豊かなまち」を将来像に描き、まちづくりの目標として、

- 1. 子ども、障がい者、高齢者、すべての住民が支え合う地域共生のまち
- 2. みんなの力、みんなの活動で、安全で安心して暮らせるまち
- 3. 「心の豊かさ」「人と人とのつながり」を持ったふれあいのあるまち
- 4. まちづくりを持続・推進するための体制づくり 以上の4つをかかげている。高浜南部まちづくり協議会ではこの目標を具体的に 実現するため、
- (1)障がい者(チャレンジド)の自立支援に関する事業
- (2)介護予防に関する事業
- (3)子どもたちの健全育成に関する事業
- (4)地域の防災・防犯に関する事業
- (5)公共施設の管理等に関する事業

を掲げ、それぞれの事業ごとに細部の目標と年次計画を詳細に定めている。

地域計画は、高浜南部まちづくり協議会だけでなく平成21年までに5地区すべてで制定されており、平成22年度制定の高浜市自治基本条例第17条にまちづくり協議会、第18条に地域計画、第19条に活動の育成と支援を位置づけるとともに、平成23年に制定された第6次総合計画の基礎資料として活用・反映されていることも重要である。

ふるさと創造会議の展開にあたって

高浜市のまちづくり協議会は、構造改革、行財政改革の手法として、検討された経緯があり、安上がりの行政志向との危惧もあったが、制度上も、地域住民が主体的に参画する仕組みとして担保されている。何よりも、職員による支援は特派員制度だけでなく、市役所各部局全体がまち協への支援体制をとっており、その成果は詳細な地域計画にも反映されている。加西市のふるさと創造会議の展開にあたっても、活動序盤での市職員の役割は極めて重要と考えられる。

とりわけ、地域計画策定にあたっては、単にスローガン列挙に止まることなく、具体 的行動計画とするためにも、地域と行政の十分な連携が求められる。 【**沼津市**】 (人口 203.806人 H26.4.1現在) 調査日時 平成26年8月5日(火)9:00~11:00

調査事項 子育て支援策、子ども・子育て会議について

【視察対応者】 市議会副議長 加東元章氏 ・ 福祉事務所長 真野みどり氏 ・ 子育て支援課課長 笹井康治氏・子育て支援課課長補佐 土屋仁志 氏 ・ 市議会事務局書記 高島弘和氏

沼津市の子育て支援

沼津市の子育て支援は、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」 をめざしている。

結婚については、「ぬまづウェディング」による情報提供や社会福祉協議会には結婚 相談所を開設している。

妊娠時では、沼津市保健センターが母子健康手帳交付、妊婦健康診査のほか、妊娠 7~8か月の妊婦、配偶者に対して、育児実習などを行っている。

出生後の乳幼児健康診査、予防接種のはか、赤ちゃん訪問や母子健康相談、すくす く育児教室、幼児食教室など保健センターの取り組みは多彩である。

また、子育て支援課は企画管理係・こども育成係・こども相談係・こども手当係の 4係制となっている。

企画管理係では、乳幼児やその保護者に対して、民間保育所5か所に「地域子育て支援センター」を開設し育児相談や育児講座を実施している。また民家を開放し、地域の子ども同士、親同士のふれあい活動の支援、放課後児童クラブ(22校区)の運営やファミリー・サポート・センターの援助も企画管理係が担当している。その他、小学校の余裕教室を活用した「ふれあいプラザ」で子どもと地域の人たちとの交流の場を設けたり、保育士が玩具を積んだ専用車で各地に出向き、育児相談や育児講座を実施している。この「子育てサポートキャラバン」では、病院に入院している子どもたちも対象にしている。

こども育成係は、保育所の入園、障がい児保育、病後児保育、外国人児童保育など保育に関わる事業の他、地域での世代間交流を進める保育所地域活動や夏休みの期間中、市内の中・高生と保育園児とのふれあい体験を公立・民間の全保育園で実施している。子ども相談係では、家庭児童相談室の他、児童虐待の早期発見や対応のため「子育てSOSサポート」として家庭訪問や啓発活動を行っている。また、心身障がい児の療育

相談活動や児童発達支援センターの事業などもおこなっている。

上記のように、沼津市では、子どもの発達状況に応じて、さまざまな相談活動やふれ あい事業が取り組まれているが、子育て支援課企画管理係の「あそび隊」活動育成事業 についてふれておきたい。

子育でボランティア「あそび隊」活動事業は、静岡県の子育で事業の取り組みを受けて、沼津市独自の子育で支援活動事業として、平成24年度に開始されている。

これは、保育所などの児童福祉施設や放課後児童クラブなどの活動に関心を持つ市民に「あそび隊」のメンバーとして登録してもらい、各地の子育て支援施設や保育所などで、子どもたちとともに活動してもらおうというものである。特に次代を担う中高生や大学・専門学校生に積極的に働きかけ、子どもとの交流や子育て支援に関わる機会作りの活動目指している。登録者数は平成26年7月現在で813名に達している。

「あそび隊」の事業は、静岡県の「ふじさんっ子応援隊結成事業」の取り組みを受けた事業であるが、その他、静岡県では、子育て家庭と地域のふれあいを、地域、企業、行政が一体となって応援しようと「しずおか子育て優待カード」を発行し、協賛店舗数も平成26年4月現在6,598店舗に達している。

子ども・子育て会議について

子ども・子育て支援事業計画策定のための体制については、平成25年11月議会で、 沼津市子ども子育て条例が制定され、保護者、有識者などからなる12名の委員で組織 され、5回の審議を経て、平成26年9月に事業計画案を確認。パブリックコメントを 募る。12月の会議で市民の意見を反映した修正計画案を策定し、平成27年3月に事 業計画の策定をはかる予定である。

行政の体制としては、平成26年2月に事業計画策定委員会設置要綱を策定、委員会 と幹事会を設けている。

委員会は副市長、企画部長、財務部長、市民福祉部長、産業振興部長、教育次長で構成されている。

幹事会は事業計画策定の実働部隊であり、企画部から政策企画課長、市民協働課長。 市民福祉部から福祉事務所長、子育て支援課長、社会福祉課長、障害福祉課長、健康づくり課長。教育委員会事務局から教育企画室長、学校教育課長、生涯教育課長。産業振 興部から商工振興課長の以上11名が参画している。

子ども子育て会議から意見提言を受けて、策定委員会が計画案の策定を行い、幹事会が課題の詳細な検討、構成等を担い、最終、策定委員会の総合調整を経て、子ども子育て会議への計画案提示という方向で進める内容である。

新しい体制が平成27年4月開始が見込まれる現在、事業計画が同年3月制定ということ自体、沼津市でもその進捗に苦慮していることが窺がえる。 以上